

一般事業主行動計画(策定)・変更届

届出年月日 令和 2年 3月 25日

都道府県労働局長 殿



(ふりがな) しゃかいふくしほうじん りしょうかい
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 利生会

(ふりがな) ほそかわみつ
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 細川美津子

主たる事業 医療 福祉

住 所 〒621-0007
亀岡市河原林町河原尻中垣内39番地の1

電 話 番 号 0771-24-5408

一般事業主行動計画を(策定)・変更)したので、次世代育成支援対策推進法第12条第1項又は第4項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 常時雇用する労働者の数 **211**人 (うち有期契約労働者 **84**人)
 - 男性労働者の数 71人
 - 女性労働者の数 **140**人
- 一般事業主行動計画を(策定)・変更)した日 令和 2年 3月 10日
- 変更した場合の変更内容
 - 一般事業主行動計画の計画期間
 - 目標又は次世代育成支援対策・女性活躍推進対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
 - その他
- 一般事業主行動計画の計画期間 平成・令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
- 規定整備の状況
 - 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 (有・無)
 - 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 (有・無)
- 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 令和 2年 4月 1日
- 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - インターネットの利用 (自社のホームページ)・女性活躍・両立支援総合サイト(両立支援のひろば、女性の活躍推進企業データベース) / その他 ())
 - その他の公表方法 ()
- 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
 - 書面の交付
 - 電子メールの送信
 - その他の周知方法 ()
- 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース)・自社のホームページ / その他 ())
 - その他の公表方法 ()
- 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定(くるみん認定)の申請をする予定 (有・無・未定)
- 次世代育成支援対策推進法第15条の2に基づく特例認定(プラチナくるみん認定)の申請をする予定 (有・無・未定)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備を進める為に、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性職員の育休取得率の向上を目指す。(次世代)

(対策)

- 各年 4月 育児休業制度を、会議等にて周知
- 令和2年4月~ 具体的なニーズの調査、制度詳細に関する検討開始
- 令和3年4月~ 育児休業制度の理解を高めるため、管理職を対象とした研修の実施

目標2 人材確保困難な現在、妊娠、出産、介護で離職しないよう、又、病気や障害を抱え、治療を受けながらも働き続けられる環境の充実のため、有給休暇取得率70%以上とする。(次世代・女性活躍)

(対策)

- 各年 4月 有給休暇取得促進の為、会議等にて周知

目標3 女性の非常勤職員から常勤職員への転換者が2名以上でる様にする。(女性活躍)

(対策)

- 各年 3月 対象者となる男女の非常勤職員に対して、常勤職員への勧奨